

募集要項等に係る修正箇所一覧

No	資料名	頁	行目	項目	タイトル	修正内容
1	募集要項	9	20 及び 25	(10)	運営権者による運営の結果生じる収益等の帰属	・コスト＋フィー方式の修正に伴い、「但し」以下のカッコ書き内の記載(2か所)は削除します。
2	募集要項	10	7	(10)	運営権者による運営の結果生じる収益等の帰属	・原価開示によるコスト＋フィー方式の対象を「施設維持管理業務」に限定します。
	募集要項	11	15	(14)	公共施設等運営権存続期間終了時の取り扱い	・存続期間終了後の運営体制等は未定であることから、存続期間終了後の施設利用に係る予約についての引き継ぎ等の詳細については、存続期間終了前に県と運営権者との協議により決定するものとします。
3	募集要項	17	15	(3)	応募企業又は応募グループの個別の参加資格	・展示場・コンベンション施設・多目的ホールの維持管理実績を有する企業について、より提案の自由度を高めることによって多様な提案を促すため、協力企業での参加も認めます。
4	募集要項別紙4	32	7	(6)②	支援の方法	・※における収益の式に誤記があったため、下記のとおり修正します。 (誤) 実収入－支出予定額により算出 (正) 実収入－実支出により算出
5	募集要項別紙5	34 及び 35	複数	(1)④	費用算定についての特徴	・オープンブック方式及びコスト＋マネジメントフィー方式の対象を「施設維持管理業務」に限定します。
6	募集要項別紙5	34 及び 35	複数	(1)④	費用算定についての特徴	・SPCから施設維持管理統括企業に業務委託することを前提として、マネジメントフィーの配分については施設維持管理統括企業とします。
7	募集要項別紙5	34	26	(1)④	費用算定についての特徴	・経費削減分の一部については、SPCに配分できるものとし、配分率については、事前に設定し、県と合意することとしています。
8	募集要項別紙5	37	12	(2)③	ロスシェアの留意点	・枠囲み中の②における計算式に誤記があったため、下記のとおり修正します。 (誤) $= -\{(15\% \text{下振れ時の収入}) - (\text{実収入})\}$ (正) $= (15\% \text{下振れ時の収入}) - (\text{実収入})$
9	募集要項別紙5	37	18、21	(2)③	ロスシェアの留意点	・枠囲み中の②の※における計算式中の表記を下記のとおり修正します。 (誤) 官民連携組織の支出予定額 (正) 官民連携組織の実支出
10	要求水準書	4	13 及び 19	(4)③	運営権者による運営の結果生じる収益等の帰属	・コスト＋フィー方式の修正に伴い、「但し」以下のカッコ書き内の記載(2か所)は削除します。
11	募集要項	5	15	(4)③	運営権者による運営の結果生じる収益等の帰属	・原価開示によるコスト＋フィー方式の対象を「施設維持管理業務」に限定します。
12	要求水準書	28	13	ク. ii)	その他	・「ものづくり愛知コーナー(仮称)」に関する業務は削除します。
13	(添付資料2) 優先交渉権者選 定基準	8	3		審査項目	・表中の評価ポイントにおいて、「ものづくり愛知コーナー」についての運営方針や独自の提案がなされているか」は削除します。
14	(添付資料4) 基本協定書(案)	8	31	第9条3項(3)	談合その他	・第(3)号は本件では適用場面がないため、削除致します。
15	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	13	19	第25条2項	運営権設定 対象施設等 の瑕疵担保 責任	・運営権対象施設の瑕疵により催事中止等による逸失利益が発生した場合には、県が負担することとします。
16	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	13	35	第26条4項	運営権設定 対象施設 の一部貸付	・運営権者が自ら事業を実施する場合も想定して、使用許可及び貸付についての規定を追加しています。

17	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	31	31	第70条	不可抗力に 基づく協議 及び追加費 用の負担	<ul style="list-style-type: none"> ・施設復旧費については、建物基幹部分の機能維持に関わる修繕は、中長期修繕計画の考えに基づき県の負担とします。 ・不可抗力による催事中止等による逸失利益についてはロスシェアの範囲内で県の負担とすることとします。また、不可抗力によって著しい運営環境の変化があったときには、その対応について、期間延長も含め、県と運営権者との協議により決定することとします。
18	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	36	2	第81条	運営権者の 事由による 本契約の解 除	<ul style="list-style-type: none"> ・第81条1項(7)号において、「運営権者の責により運営権者の財務状況が著しく悪化した」とした場合とします。
19	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	37	18	第87条	運営権設定 対象施設の 引渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・運営権設定対象施設について、事業終了時に検査し、県と運営権者の双方の同意の上で引渡しすることとします。なお、運営権終了後の瑕疵担保期間は1年とします。
20	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	38	30	第90条2項	損失補償等	<ul style="list-style-type: none"> ・第90条2項に誤記があったため、法令改正・不可抗力に係るリスク分担に関する他の規定との平仄を踏まえ、条文のとおり修正しています。
21	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(案)	39	5	第90条3項	損失補償等	<ul style="list-style-type: none"> ・第90条第3項は誤記であったため、削除しています。
22	(添付資料5) 公共施設等運営 権対価実施契約 書(追加分)	2	25	第5条	事業安定化 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・第5条において誤記があったため、以下のとおり修正します。 (誤) 支出の実績値の合計額 (正) 支出の計画値の合計値
23	(添付資料5)オー プンブック及びコ ストプラスフィー方 式実施細則(案)	全般				<ul style="list-style-type: none"> ・オープンブック方式及びコストプラスフィー方式の対象を「施設維持管理業務」に限定します。また、マネジメントフィーの配分については施設維持管理統括企業とします。
24	(添付資料6) モニタリング基本 計画	6	22	4	モニタリング を踏まえた 目標値等の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項2(10)「運営権者による運営の結果生じる収益等の帰属」に示すとおり、原則として目標値の修正は上方修正のみとすることから、条文から「ロスシェア」は削除します。